

個人情報ファイル簿

ID 304

個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課義務教育係		
個人情報ファイルの利用目的	市内小・中学校児童生徒の学区の確認及び指定、太宰府市内児童生徒の在籍確認等を行うため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☐ 1個人番号 ☒ 2氏名 ☐ 3ふりがな ☒ 4住所 ☒ 5生年月日・年齢 ☒ 6性別 ☐ 7国籍・本籍 ☒ 8世帯主・続柄 ☐ 9親族関係 ☐ 10婚姻歴 ☐ 11健康状態 ☐ 12傷病歴 ☐ 13障害 ☐ 14身体・性格の特徴 ☐ 15学業・学歴 ☐ 16職業・職歴 ☐ 17資格 ☐ 18賞罰 ☐ 19地位 ☐ 20加入団体 ☐ 21主張 ☐ 22成績・評価 ☐ 23家庭状況 ☐ 24居住状況 ☐ 25趣味・嗜好 ☒ 26電話番号 ☐ 27 F A X 番号 ☐ 28印影 ☐ 29Eメールアドレス ☐ 30収入状況 ☐ 31資産状況 ☐ 32税状況 ☐ 33公的支援状 ☐ 34口座番号 ☐ 35思想・信条 ☐ 36宗教 ☐ 37人種・民族 ☐ 38犯罪歴 ☐ 39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐ 40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☒ 本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育部社会教育課 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 304

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

(2) 記録項目その他の具体的項目

- ・ 保護者
- ・ 家族状況
- ・ 学校名
- ・ 入学・転学・卒業の年月日

(3) 記録範囲

- ・ 児童生徒とその保護者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・ 他の地方自治体等
- ・ 関係機関

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・ ㈱九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供